

お客さま 各位

「金地金取引」終了のお知らせ

平素は、桑名三重信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、弊庫では、お客さまによる金地金の新規のご購入（現物および保護預り）の取扱いを既に終了させていただいておりますが、このたび、お客さまからのご売却等につきましても、誠に勝手ながら令和3年12月20日（月）をもちまして、取扱いを終了させていただくことといたしました。

お客さまには、たいへんご迷惑をおかけしますが、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【金地金取引の終了】

お取引の内容	取扱終了日等
① 保護預りさせていただいている金地金のご売却	令和3年12月20日（月）
② 保護預りさせていただいている金地金の現物のお引出し	
③ 過去に弊庫でご購入いただいた金地金（現物）のご売却	
④ 金地金のご購入（現物・保護預り）	終了

※保護預りをご利用いただいているお客さまにおかれましては、取扱終了日までに金地金の現物のお引出し、またはご売却の手続きをお願いいたします。

なお、過去に弊庫で金地金（現物）をご購入いただいたお客さまで、ご購入時にお渡しした「金地金購入代金計算書」を紛失された場合や上記取扱終了日の翌日以降にご売却を希望される場合は、誠に申し訳ございませんが、お近くの金取扱業者さまをご利用いただきますようお願い申し上げます。

以上

ご不明な点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。